

平成29年度第1回
香川支部評議会
資料4-1

平成29年度香川支部事業実施状況 (第1四半期)

平成29年7月19日



全国健康保険協会 香川支部
協会けんぽ



平成29年度事業計画「詳細版」進捗確認用

平成29年度支部基本方針と 重点施策6項目

支部基本方針

加入者の健康
寿命の延伸
医療費適正化
施策の強化

保健事業推進の
ためのオール
香川体制の確立

重 点 施 策

- データヘルス計画の効果的な実施
- ジェネリック医薬品の使用促進
- 特定健診・保健指導の推進・強化
- 審査の強化と債権回収の促進
- 関係機関との連携強化（オール香川）
- 組織運営の強化・体制の構築

評価の付け方 ◎（計画を大きく上回る）

○（計画通り）

△（計画を下回る）

未（未実施）

項目	内容	実施状況	評価										
【保険運営の企画】	<p>I. 保険者機能の発揮による総合的な取組の推進</p> <p>1. 保険者機能強化アクションプラン（第3期）について</p> <p>(1) 総合的な取組の推進 協会から加入者等に直接的に働きかけを行う業務を更に強化するため、保険者機能強化アクションプラン（第3期）の28年度までの実施状況を検証し、その結果について、30年度の事業計画や保険者機能強化アクションプラン（第4期）（仮称）の策定に反映させる。</p> <p>(2) 平成30年度に向けた意見発信 平成30年度に実施される第7次医療計画、第7期介護保険事業（支援）計画、第3期医療費適正化計画、診療報酬・介護報酬の同時改定、国民健康保険制度改革（都道府県による財政運営等）について、加入者・事業主を代表する立場で関与し、他の保険者と連携しながら、関係機関への働きかけや意見発信を行う。</p> <p>①香川県地域医療構想策定の調整会議等に委員として参画し意見発信を行う。</p> <p>②保険者協議会、国民健康保険運営協議会等に委員として参画し意見発信を行う。</p>	<p>①</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>会議名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年6月9日</td> <td>第1回 第七次香川県保健医療計画作成等協議会</td> </tr> </tbody> </table> <p>②</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>会議名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年5月11日</td> <td>多度津町国民健康保険運営協議会</td> </tr> <tr> <td>平成29年6月1日</td> <td>高松市国民健康保険運営協議会</td> </tr> </tbody> </table>	日時	会議名	平成29年6月9日	第1回 第七次香川県保健医療計画作成等協議会	日時	会議名	平成29年5月11日	多度津町国民健康保険運営協議会	平成29年6月1日	高松市国民健康保険運営協議会	<p>未</p> <p>○</p> <p>○</p>
日時	会議名												
平成29年6月9日	第1回 第七次香川県保健医療計画作成等協議会												
日時	会議名												
平成29年5月11日	多度津町国民健康保険運営協議会												
平成29年6月1日	高松市国民健康保険運営協議会												

平成29年度事業計画「詳細版」進捗確認用

項目	内容	実施状況	評価
	<p>(3) 香川県等との包括連携による「オール香川」での健康づくり事業の推進</p> <p>①県と健康づくり事業の共同実施を推進する。</p> <p>②市町と健康づくり事業推進のために、包括的な協力連携を図る。</p> <p>③関係団体との間で包括的な協定等を締結し、連携の強化を図る。</p> <p>④保険者協議会と連携し、共通する健康課題に対し、協働で事業を実施する。</p>	<p>①香川県との「事業所まるごと健康宣言事業」を昨年度に引き続き実施した。 P17【保健事業】「6.事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組」参照。</p>	○ 未 未 未
	<p>(4) 医療に関する情報の収集と分析及び関係機関等への積極的な発信</p> <p>医療費および健診結果の分析・評価を継続実施することにより医療費動向、健診受診者の傾向把握から加入者の健康課題を確認するとともに、その結果について加入者、事業主及び自治体等へ情報の発信を行う。</p> <p>①医療の質や効率性の向上、生活習慣病リスクに応じた行動変容の状況、保健指導の効果、医療費適正化等、業務の発展に資する分析を実施する。</p> <p>②医療提供体制等に係る分析結果や病床機能報告をホームページに公表する等、医療介護に関する情報提供を実施する。</p>		未 未

平成29年度事業計画「詳細版」進捗確認用

項目	内 容	実施状況	評価
	<p>(5) 他の保険者、自治体・関係団体等と連携し、加入者の視点に立った積極的な広報の推進</p> <p>保険者協議会、自治体・事業主等に対して、香川支部の取り組んでいる事業の情報を発信し、連携を図るとともに、加入者のニーズに合わせた情報を効果的に提供する。</p> <p>①各事業の進捗状況の取りまとめのつど、香川支部が参画している会議や自治体・関係団体等に情報発信し、広報誌等を通じた広報の依頼を行う。</p> <p>②データヘルス計画に基づく取組みを通して、事業所及び健康保険委員と連携強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険委員新規委嘱者数の目標100人（年間）とする。 <p>・新規委嘱および交代の健康保険委員に対しての研修を実施する。</p> <p>③健康保険委員を通じた効果的な広報の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険委員への研修（年金機構と合同）等を有効に活用し、保険料率改定、健康保険制度、健康増進や健診・特定保健指導等の情報提供を行う。 情報提供は年に2回を基本とするが、情勢が変化した場合は適宜実施する。 ・健康保険委員の表彰を実施する。 <p>④広報チラシ等の紙媒体の有効活用を図る。 加入者の視点に立った広報を一層推進するため、チラシ等を活用した効果的な広報を実施する。</p>	<p>・新規適用事業所へ健診案内を送付する際（4～6月 計432事業所）及び事業所まるごと健康宣言事業所のうち未委嘱事業所（5事業所）に対して「健康保険委員申込書」を同封した。 また、メールマガジン6月号（689件配信）に委員募集の記事を掲載した。 平成29年6月末現在、委嘱者数は2,421名（うち平成29年度新規委嘱者数は3名）</p> <p>・日本年金機構と合同で委員研修会（6会場）を開催し、健康保険事務手続きや香川支部の健康づくり事業について情報提供した。 <5～6月></p>	<p>△</p> <p>○</p> <p>○</p>

平成29年度事業計画「詳細版」進捗確認用

項目	内 容	実施状況	評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・納入告知書への同封チラシによる広報を実施する。 (毎月/年間12回) ・香川県社会保険協会の「協会だより」による広報を実施する。(年3回) <p>⑤ホームページによる有効な広報（周知・情報提供）を図る。 タイムリーな情報を提供し、加入者、事業主等との距離を縮め、協会けんぽの認知度を高める。</p> <p>⑥メールマガジンの活用を図る。 加入者等に直接届くツールであり、複数媒体と連携させることにより相乗効果を高め、効果的な運用を行う。</p> <p>⑦新規適用事業所への協会けんぽ総合案内を実施する。 新規適用事業所に対して「協会けんぽのしおり」を送付、健診案内等を同封することにより事業の理解促進を図るとともに連携の強化を図る。</p> <p>(6) ジェネリック医薬品の更なる使用促進 ジェネリック医薬品の使用割合が低いことから、都道府県格差の是正と更なる使用促進に向け、医療機関や調剤薬局毎のジェネリック医薬品使用割合等のデータを活用し、軽減額通知サービスの効果額などについて、香川県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会等、様々な機会をとらえて積極的に情報発信するとともに、医療機関及び薬局関係者への更なる使用促進に向け働きかけを実施するとともに、新たな施策を実施する。また、県と共同によるセミナー開催に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月約18,000事業所に対して、納入告知書への同封チラシによる各種周知及び情報発信を実施した。 ・香川県社会保険協会発行の会報「協会だより」を利用した広報を実施した。 (加入事業所：約8,000) <4月、6月> <p>⑤ホームページでは、タイムリーな更新を実施するとともに、適宜、各種情報を発信した。</p> <p>⑥新規適用事業所（4～6月 計432事業所）に対する健診案内の送付時及び情報提供サービスのID承認通知時等にメルマガ登録の勧奨チラシを同封し、登録者数の拡大を図った。（平成29年度増加件数 26件） 毎月25日頃に定期的に配信。（配信件数 4月 672件、 5月 673件、 6月 689件）</p> <p>⑦新規適用事業所（4～6月 計432事業所）に対して、健診案内の送付時に「協会けんぽのしおり」を同封した。</p>	<input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○

平成29年度事業計画「詳細版」進捗確認用

項目	内容	実施状況	評価
	<p>①ジェネリック医薬品使用率目標を70%（数量ベース）とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとのジェネリック医薬品の使用状況の分析を実施し、新たな施策の取り組みや都道府県や市町、事業主をはじめとする関係者への意見発信に活用する。 ・医療機関や調剤薬局ごとの使用割合等のデータを活用し、使用促進のために医療機関側への働きかけを行う。 <p>②ジェネリック医薬品の使用促進に関する広報を実施する。</p> <p>ジェネリック医薬品に関する情報収集を行うほか、支部ホームページや「希望シール」「使用促進ポスター」等の活用及び事業主・自治体・関係団体等との連携も含め、より効果的な周知広報を実施する。</p> <p>③ジェネリック医薬品「自己負担軽減額通知サービス」の円滑な実施を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度内2回通知を実施する。 ・通知サービス実施後の軽減効果額等の適切な情報提供を行う。 ・各種会合等におけるジェネリック医薬品自己負担軽減額通知サービスの取組事例の紹介を行う。 ・「自己負担軽減額通知サービス」を円滑に実施するため、医療関係団体（医師会等）との連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品使用率67.8%（平成29年3月現在） <p>②ホームページでの周知や「希望シール」の配布等周知広報を継続的に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の軽減効果額について、平成29年度5月号の納入告知書同封チラシに記事を掲載した。 ・社会保険労務士説明会において、ジェネリック医薬品の利用促進等について周知及び情報発信を実施した。 <平成29年6月1日> 	○ △

平成29年度事業計画「詳細版」進捗確認用

項目	内容	実施状況	評価
【健康保険給付等】	<p>2. 適正かつ迅速な給付業務の推進及びセレクト点検の推進</p> <p>(1) 健康保険給付の適正化対策を検討・実施することにより、正確な審査に努め、事務処理誤りを防止する。また、不正請求については、保険給付適正化プロジェクトチームを活用するとともに、関係機関との連携を取り厳正に対応する。</p> <p>①傷病手当金・出産手当金の審査の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保険給付適正化プロジェクトチーム会議の有効活用により、適正化対策の検討・実施を行う。 日本年金機構との連携により、不適切給付の未然防止を図る。 事業主に対する立入検査等を行う権限を活用し、調査により、不正請求の防止を図る。 <p>②柔道整復施術療養費審査業務の適正化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な広報媒体を利用した加入者への適正受診の周知を実施する。 効果的な患者照会を実施（金額、日数、負傷理由、施術内容）する。 疑義案件などに係る情報について、厚生支局等へ積極的に提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得直後の出産手当金の申請について、保険給付適正化プロジェクトチーム会議に諮った。 ＜会議実施日＞ 4月7日、5月8日、6月19日 保険給付適正化プロジェクトチーム会議に諮った案件について、日本年金機構による事業所総合調査を実施し、資格取得日の遅延訂正となった。 不正請求が疑われる案件については、被保険者への照会調査を行い不正請求の防止を図った。 柔整受診者に対して、「正しい柔道整復師のかかり方」のチラシを同封した照会文書を送付し、適性受診の周知を図った。 施術箇所が3部位以上、施術日数が月15日以上の頻回受診者の申請について照会を行った。 ＜照会件数＞ 4月 88件、5月 91件、6月 125件 疑義が生じる案件が発生しなかったため、情報提供は行っていない。 	<input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○

平成29年度事業計画「詳細版」進捗確認用

項目	内容	実施状況	評価												
	<p>③サービススタンダードを確実に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請書受付日から振込みまでの期間について10営業日以内の実施とする。 <p>④限度額適用認定証の利用促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 限度額適用認定証の利用により加入者の医療機関窓口での負担が軽減されることから、事業主や健康保険委員等に対してさまざまな媒体による広報を実施するとともに、地域の保険医療機関及び保険薬局と連携し、窓口に限度額適用認定申請書を設置するなど利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> サービススタンダード達成率100%を維持できた。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>処理件数</th> <th>平均所要日数</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月 925件</td> <td>7.63日</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>5月 1,080件</td> <td>7.71日</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>6月 1,078件</td> <td>7.67日</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 算定基礎事務講習会や委員研修会において、利用促進の広報を行った。 	処理件数	平均所要日数	達成率	4月 925件	7.63日	100%	5月 1,080件	7.71日	100%	6月 1,078件	7.67日	100%	○
処理件数	平均所要日数	達成率													
4月 925件	7.63日	100%													
5月 1,080件	7.71日	100%													
6月 1,078件	7.67日	100%													
	<p>(2) 債権の発生抑制及び早期回収</p> <p>関係機関と連携を取り、資格喪失後の保険証の回収を確実に行うとともに、適切な債権管理のもと法的措置を含めたより効果的な債権回収を図る。</p> <p>①保険証回収業務の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所、日本年金機構との協力連携による保険証回収の早期実施の徹底を図る。 任意継続被保険者の資格喪失時における保険証回収の早期実施の徹底を図る。 <p>・保険証の未回収が多い事業所へ文書、電話や訪問により、資格喪失届の保険証添付について周知を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「平成29年度債権管理回収業務に係る方針及び重点事項」（本部通知）に基づき、協会における保険証回収の文書催告については日本年金機構による資格喪失処理後2週間以内に確実に催告を実施した。 <p>〈催告状発行件数〉 4月 539件、 5月 783件、 6月 383件（協会における初回催告） 回収率 96.27%（平成29年4～5月喪失者） ※前年度95.82%</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本年金機構（高松広域事務センター）を訪問し、保険証の早期回収について協力依頼を行った。 	○												

平成29年度事業計画「詳細版」進捗確認用

項目	内容	実施状況	評価																																												
	<p>②債権の早期回収を実施する。</p> <p>文書、電話、訪問による納付催告を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納付書送付後3営業日以内の電話催告を実施する。 ・定期的な催告（2ヶ月後、3ヶ月後、4ヶ月後、半年後）を実施する。 ・赤、黄色封筒の使用及び現存資格判断者への勤務先宛催告状を送付する。 ・資格喪失後受診による返納金に対する保険者間調整のスキームを積極的に活用する。 ・納付誓約書の入手や分割納付による時効中止措置を実施する。 <p>③最終催告未納者への法的手続を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容証明＋支払催促の組合せを基本とした法的手続を実施する。 ・法的手続を積極的に活用し、件数は本部設定件数を上回る。 <p>(3) サービス向上の取組み</p> <p>加入者などから寄せられた意見や苦情、要望などについては適宜・適切に対応し関係者と情報連携とともに、節度あるサービスの改善・向上を図る。</p> <p>①郵送による申請の拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な広報媒体等を活用した郵送化促進の周知を図る。 <p>②窓口におけるお客様サービスの向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本年金機構との連携体制の強化・充実を図る。 ・窓口職員の業務知識や能力及び接遇のスキルアップを図る。 	<p>・「平成29年度支部債権回収計画」に基づき、新規発生債権については早期の文書、電話等の催告を実施し現年度債権の早期回収に重点的に取り組んだ。また、2回目以降の催告については、法的手続きを予告する文言の記載、勤務先への催告状の送付など効果的な催告を実施した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">※5月末時点</th> <th colspan="2">調定</th> <th colspan="2">回収</th> <th colspan="2">回収率</th> </tr> <tr> <th>期首残高</th> <th>現年度</th> <th>過年度</th> <th>現年度</th> <th>過年度</th> <th>現年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">返納金</td> <td>件数</td> <td>409</td> <td>167</td> <td>63</td> <td>88</td> <td>15.52%</td> <td>53.33%</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>20,160,546</td> <td>7,337,715</td> <td>1,085,930</td> <td>4,692,594</td> <td>5.42%</td> <td>64.37%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">損害賠償金</td> <td>件数</td> <td>15</td> <td>73</td> <td>3</td> <td>59</td> <td>20.00%</td> <td>80.82%</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>7,433,898</td> <td>40,764,501</td> <td>1,910,150</td> <td>17,447,575</td> <td>25.70%</td> <td>42.80%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※参考 平成28年度回収率 返納金81.91% 損害賠償金95.29%（現年度・金額ベース）</p> <p>・自主納付の期待できない債権に対し法的手続きを活用し債権回収に取り組んだ。</p> <p>内容証明による催告 10件 ※うち2件納付 法的手続実施件数 8件（支払督促） ※うち4件納付 （第1四半期目標 7件／年間目標 30件）</p>	※5月末時点		調定		回収		回収率		期首残高	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	返納金	件数	409	167	63	88	15.52%	53.33%	金額	20,160,546	7,337,715	1,085,930	4,692,594	5.42%	64.37%	損害賠償金	件数	15	73	3	59	20.00%	80.82%	金額	7,433,898	40,764,501	1,910,150	17,447,575	25.70%	42.80%	○
※5月末時点		調定			回収		回収率																																								
		期首残高	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度																																								
返納金	件数	409	167	63	88	15.52%	53.33%																																								
	金額	20,160,546	7,337,715	1,085,930	4,692,594	5.42%	64.37%																																								
損害賠償金	件数	15	73	3	59	20.00%	80.82%																																								
	金額	7,433,898	40,764,501	1,910,150	17,447,575	25.70%	42.80%																																								
	<p>各チラシに掲載するとともに、各種研修会等で申請書の郵送での提出を周知した。</p> <p>〈郵送化率〉 4月 79.54%、5月 81.68%、6月 82.07%</p> <p>・サテライト窓口を設置する善通寺年金事務所と適宜、情報交換を行い、連携を図った。</p> <p>・年1回実施していた窓口職員を対象とした研修会を平成29年度より隔月開催とし、職員のスキルアップを図った。</p> <p>〈研修実施日〉 6月29日</p>		○																																												
			○																																												

平成29年度事業計画「詳細版」進捗確認用

項目	内容	実施状況	評価
	<p>③パンフレットや記載要領等の改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適時、お客様の視点に立った改善を行う。 ・本部への積極的な意見・要望等の発信を行う。 <p>(4) 被扶養者資格の再確認業務の的確な実施</p> <p>高齢者医療費に係る拠出金等の適正化及び被扶養者に該当しない者による無資格受診の防止を目的として、関係機関と連携を取りながら迅速かつ的確に被扶養者資格の再確認業務を実施する。</p> <p>①日本年金機構との連携による被扶養者資格の再確認業務を的確に実施する。</p> <p>②事業主・健康保険委員・社会保険労務士等へ協力依頼を行う。</p> <p>(5) 効果的なレセプト点検の推進</p> <p>システム等を活用した効率的なレセプト点検を実施する。 レセプト点検効果向上に向けた行動計画を的確に実施する。</p> <p>効果的なレセプト点検を実施する。 毎月、進捗会議を行い事業実施状況についてPDCAサイクルをまわし、効果的な事業運営に努める。</p> <p>①資格点検の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関照会等の適正な処理を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・算定基礎事務講習会等で配布するパンフレットについて、申請書の記載注意点を主体とした構成とし、より事業所事務担当者向けの内容とした。 ・お客様より頂いた意見・要望は本部へ報告するとともに、支部で対応できるものについてはその都度、対処した。 <p>①対象事業所に対し、被扶養者状況リスト等を送付した。 対象事業所数 11, 655事業所</p> <p>②各研修会等で速やかに提出するよう周知するとともに、香川県社会保険労務士会を通じて協力依頼を行った。</p>	○
			○
			○
			○
			○

平成29年度事業計画「詳細版」進捗確認用

項目	内 容	実施状況	評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・無資格受診については医療機関等と連携した適正な処理を実施する。 ・レセプト返戻処理及び返還請求処理を的確に実施する。 <p>②内容点検の充実を図る。 別途、作成の「レセプト内容点検の効果額向上のための行動計画」による。</p> <p>点検員のスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務日報等による点検・達成状況等の把握およびスキルアップ策の検討を行う。 ・勉強会を中心とした情報共有と意思統一を実施する。 ・支部内研修の実施や本部研修等について早期の伝達を実施する。 ・点検員による他支部点検員との情報交換を行う。 ・ベテランと若手のペアによる育成体制を構築する。 ・点検委託業者のノウハウの活用する。 <p>自動点検、汎用点検等の効果的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動点検マスタの積極的なメンテナンスを実施する。 ・汎用テンプレート等の作成と共有化を図る。 ・レセプトの重複点検を実施する。 <p>他支部査定事例やデータ等の分析・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他支部査定事例を収集・分析した情報の共有化と点検を実施する。 ・本部で保有するデータを活用した点検を実施する。 	<p><医療機関照会実施件数></p> <p>4月 952件、 5月 674件、 6月 784件</p> <p>・債権調定対象レセプトについて、確実に債権調定を実施した。</p> <p>加入者1人当たりの資格点検効果額 348.8円（前年同月比 △13.9%）※6月末時点</p> <p>「平成29年度レセプト内容点検の効果額向上のための行動計画」に基づき計画どおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検員のスキルアップのために、他支部や委託業者の好事例を中心に自支部で再審査請求が可能となるか否か討論形式の勉強会を毎月実施した。 ・点検員と毎月面談し、平成29年度の重点項目及び行動計画の目的や内容及び毎月の実施状況の確認を行った。 ・本部主催の「平成29年度レセプト点検員歯科研修」に参加した。（2名） ・委託業者の点検結果を毎月確認し、新たな点検観点を取得することで点検員のスキルアップを図った。 <p>・他支部の自動点検マスタを使用して自動点検を行い、新たな点検観点については香川支部の自動点検マスタへ取り込みを行った。（茨城支部、埼玉支部の自動点検マスタを使用）</p> <p>・勉強会にて他支部、委託業者の査定事例を検証して新たな汎用任意テンプレートの追加を行った。また、効果のないテンプレートについては隨時削除し効率的な点検に取り組んだ。</p> <p>・システムを活用して他支部の査定事例を抽出し、勉強会等において好事例の情報を点検員全員が共有しレセプト点検のスキルアップに努めた。</p> <p>加入者1人当たりの内容点検効果額 30.8円（前年同月比 △8.9%）※6月末時点</p>	△

平成29年度事業計画「詳細版」進捗確認用

項目	内 容	実施状況	評価
	<p>③外傷点検の充実を図る。</p> <p>的確な照会対象者の選定と届書の提出勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象傷病名等により的確に対象者選定を実施する。 ・届書未提出者に対しては早期催告を実施する。 <p>関係機関等に対する協力依頼等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損害保険会社等に対する届出の協力依頼、早期支払い要請を実施する。 ・労働局等との協力連携を実施する。（毎月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務上の負傷にかかる返納金調定又は第三者行為による損害賠償金請求のため、負傷原因照会を確実に実施した。 ・債権調定対象レセプトについて、確実に債権調定を実施した。 <p>＜負傷原因照会実施件数＞</p> <p>4月 249件、 5月 230件、 6月 256件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届出、回答などの提出が遅い損害保険会社等に対し随時、早期の提出を依頼し迅速な回収に努めた。 ・労働局に対し、業務上等の理由により不支給決定となった情報等について提供を行った。（毎月） <p>加入者1人当たりの外傷点検効果額 174.4円（前年同月比 181.7%）※6月末時点</p>	◎
	<p>④支払基金の審査内容に対する協議の実施（毎月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査基準の確認、支部間差異の解消に重点を置いた協議を行う。 ・協議結果の情報整理と活用強化及び情報共有化を図る。（四国内でも情報交換） <p>⑤審査医師等によるレセプト点検研修等の効果的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査医師により再審査分析結果についての研修を実施し、効果の高い事例等を周知するとともに点検ポイントの集約を図る。（2か月に1回） ・外部講師等による再審査事例等の研修等を開催し、点検員等の能力向上を図り、併せて点検効果額の向上、事務処理の効率化を図る。（年2回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払基金との打ち合わせ会を毎月実施し、再審査請求の審査結果について、原審となった事例等の説明を受けるとともに支部間審査差異が解消されるように積極的に協議を実施した。 ・支払基金との協議結果については、点検員及び審査医師に周知し情報の共有を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・支払基金との協議事例や再審査請求事例について、審査医師に随時助言を受け効果的な点検業務を実施した。 ・外部講師による「レセプト点検事務研修」については、契約締結に至らず。（今後の対応については検討中） 	○ ○

平成29年度事業計画「詳細版」進捗確認用

項目	内 容	実施状況	評価
	<p>⑥無資格受診防止の協力要請及び診療報酬請求事務の適正化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険証確認事務の徹底について、医療関係団体（医師会等）へ協力要請を行い、無資格受診防止を図る。 ・支払基金と連携した事務的過誤の多い医療機関等に対する協力依頼を実施する。 ・医療機関におけるオンライン資格確認システムの利用率向上に向けた取り組みを実施する。 <p>⑦多受診者へ適正な受診に向けた対応を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診状況より対象者を抽出し、文書による照会・指導を実施する。 ・文書送付後の受診状況を追跡し、継続的な適正受診指導を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「医療機関における資格確認システム」の利用率向上の取り組みとして、利用率が低い医療機関を訪問しシステムの使用方法や効果的な活用について説明を行った。 ※1機関（坂出市） 4月11日訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・本部通知に基づき毎月対象者を抽出し、管理を行う。 対象者3名に対し適正受診の指導文書を送付。<4月> （経過観察中） 	○ ○
【保健事業】	<p>3. データに基づいた保健事業の推進</p> <p>香川支部における加入者・事業主の特性を踏まえたより効率的かつ効果的な保健事業を推進するために、これまでの経過検証と各情報の分析を行う。分析結果を基に、より支部の実態に即した平成30年度からの第二期計画を策定する。国、香川県、市町等との包括連携によるオール香川での健康づくり事業、重症化予防事業の推進を図る。</p> <p>上位目標：香川県の血糖値の値をよくする。</p> <p>若い段階からリスク改善に努め、40歳代の血糖リスク保有者が減少する。 健診受診者リスト40～49歳の空腹時血糖110mg/dl以上の者の割合（平成25年度8.9%）を1割減少させる。</p>		

平成29年度事業計画「詳細版」進捗確認用

項目	内容	実施状況	評価				
	<p>下位目標：（1）事業主が従業員の健康の重要性を理解し、健康づくりに取り組む事業所が増える。</p> <p>①香川県と連携して健康宣言事業所に対しての情報発信、フォローを実施し、健康経営に積極的に取り組む事業所の認定及び表彰を行う。</p> <p>②香川県等との包括連携によるオール香川で健康経営の普及、健康宣言・健康づくり実施事業所の拡大を図る。（平成29年度：新規宣言事業所目標100社）</p> <p>③職員、保健師、管理栄養士による事業所訪問を実施し、事業主を中心とした事業所における健康づくりの重要性の理解促進、健康宣言へつなげるよう積極的に働きかける。</p> <p>（2）加入者が血糖リスクを理解し、改善に向かうようにする。 若い段階からリスク改善に努めることにより、40歳代の血糖リスク保有者を減少させる。</p> <p>①医療機関と連携し、保健師、管理栄養士による保健指導を行う等、糖尿病性腎症患者の重症化予防対策を実施する。</p> <p>②健康宣言事業所（事業主）との連携により、重症化予防への理解促進と事業主による受診勧奨実施を促進する。</p> <p>《被保険者》 ③健診結果データより、血糖が境界域の者（35～49歳）に対して、生活習慣改善を促す文書指導を実施する。</p>	<p>①P17【保健事業】「6.事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組」参照。</p> <p>②P17【保健事業】「6.事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組」参照。</p> <p>③P17【保健事業】「6.事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組」参照。</p>	○ ○ ○				
			未				
		<p>②必要に応じて、事業所に対するフォローを実施した。</p> <p>③毎月、中旬を目処に生活習慣改善及び平成29年度の健診受診勧奨を文書にて実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>送付件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月 124件</td> </tr> <tr> <td>5月 147件</td> </tr> <tr> <td>6月 134件</td> </tr> </tbody> </table>	送付件数	4月 124件	5月 147件	6月 134件	○
送付件数							
4月 124件							
5月 147件							
6月 134件							

平成29年度事業計画「詳細版」進捗確認用

項目	内 容	実施状況	評価																																										
	<p>④本部からの文書による受診勧奨実施後も未受診である受診勧奨域の者に対して、再度受診勧奨の文書指導を実施する。その後も受診のない者（空腹時血糖160mg/dl以上）に対して、保健師等による保健指導を実施する。</p> <p>『被扶養者』</p> <p>⑤健診結果データにより、受診勧奨域の者に対して受診勧奨の文書指導を実施する。</p>	<p>④P18【保健事業】「7.重症化予防対策の実施」参照。</p>	○ 未																																										
	<p>4.特定健康診査の推進及び事業所健診データの取得促進</p> <p>【健診目標】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">特定健診</td> <td style="padding: 5px;">40歳以上対象者合計</td> <td style="padding: 5px;">184,570人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">特定健診実施者数</td> <td style="padding: 5px;">120,000人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">特定健診受診率</td> <td style="padding: 5px;">65.0%</td> </tr> </table>	特定健診	40歳以上対象者合計	184,570人	特定健診実施者数	120,000人	特定健診受診率	65.0%	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標(人)</th> <th>5月実績(人)</th> <th>昨年度同月(人)</th> <th>実施率</th> <th>進捗率</th> <th>昨年度同月比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被保険者 生活習慣病健診</td> <td>73,000</td> <td>10,073</td> <td>9,349</td> <td>7.1%</td> <td>13.8%</td> <td>1.08</td> </tr> <tr> <td>事業者健診</td> <td>32,000</td> <td>3,969</td> <td>321</td> <td>2.8%</td> <td>12.4%</td> <td>12.36</td> </tr> <tr> <td>被扶養者 特定健診</td> <td>15,000</td> <td>808</td> <td>874</td> <td>1.9%</td> <td>5.4%</td> <td>0.92</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>120,000</td> <td>14,850</td> <td>10,544</td> <td>8.0%</td> <td>12.4%</td> <td>1.41</td> </tr> </tbody> </table> <p>(平成29年5月実施分まで)</p> <p>*実施率=5月実績(人) / 健診対象者数</p> <p>*進捗率=5月実績(人) / 目標(人)</p> <p>(1) 被保険者 (健診対象者数: 142,005人)</p> <p>①生活習慣病予防健診 実施率51.4% (実施見込者数: 73,000人)</p> <p>②事業者健診データ 取得率22.5% (取得見込者数: 32,000人)</p> <p>(2) 被扶養者 (健診対象者数: 42,565人)</p> <p>①特定健康診査 実施率35.2% (実施見込者数: 15,000人)</p>		目標(人)	5月実績(人)	昨年度同月(人)	実施率	進捗率	昨年度同月比	被保険者 生活習慣病健診	73,000	10,073	9,349	7.1%	13.8%	1.08	事業者健診	32,000	3,969	321	2.8%	12.4%	12.36	被扶養者 特定健診	15,000	808	874	1.9%	5.4%	0.92	合計	120,000	14,850	10,544	8.0%	12.4%	1.41	△ △ △
特定健診	40歳以上対象者合計		184,570人																																										
	特定健診実施者数		120,000人																																										
	特定健診受診率	65.0%																																											
	目標(人)	5月実績(人)	昨年度同月(人)	実施率	進捗率	昨年度同月比																																							
被保険者 生活習慣病健診	73,000	10,073	9,349	7.1%	13.8%	1.08																																							
事業者健診	32,000	3,969	321	2.8%	12.4%	12.36																																							
被扶養者 特定健診	15,000	808	874	1.9%	5.4%	0.92																																							
合計	120,000	14,850	10,544	8.0%	12.4%	1.41																																							

平成29年度事業計画「詳細版」進捗確認用

項目	内 容	実施状況	評価
	<p>(3) 健診の受診勧奨対策</p> <p>①生活習慣病予防健診（特定健康診査）を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診受診機会の拡大を図り、健診機関の少ない地域に対して、集団健診等を健診機関に働きかける。 ・健診推進経費を活用して、受診率の向上を図る。 ・情報提供サービスの運用切り替えにより、健診申込等健診業務の効率化を図る。 <p>②特定健康診査を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オプショナル健診を導入した集団健診（無料）の実施と未受診者への再勧奨の実施により受診率を向上させる。 ・がん検診と特定健診の同時実施ができる機会の拡大を図る。 <p>③事業者健診データの取得を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働局・社会保険労務士会・健診機関・その他関係機関との連携強化と健診推進経費の活用により事業者健診結果データの取得促進を図る。 ・定期健診を受ける加入者個人からも、結果データを取得する。 ・事業所訪問や電話勧奨で、事業者健診データ提供の同意書を積極的に取得する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・香川県総合健診協会を生活習慣病予防健診実施機関に追加。県下33機関と契約中。健診機関の少ない地域での集団健診の実施の意向を検診車保有の健診機関に確認した。 ・事業所への情報提供サービス及びインターネットによる健診申込を再開することにより健診業務の効率化を図ることができた。 ・集団特定健診を実施する健診機関の公募中。 ・がん検診と特定健診の同時実施ができている3自治体（三豊市・綾川町・まんのう町）は継続実施。今年度、新たに実施の意向が確認できている自治体は、3自治体（直島町・宇多津町・善通寺市）となった。また、県下の集団がん検診を実施している香川県総合健診協会の協力を得て、特定健診が実施できる体制ができた。 ・新規に同意書が取得できた事業所数は、73事業所（累計：1,123事業所）事業者健診データ提供の同意を得る業務については、7健診機関（新規に3機関）と契約を締結した。健診推進経費を活用した事業者健診結果データの取得促進については、4健診機関と契約を締結した。 	△ △ △

平成29年度事業計画「詳細版」進捗確認用

項目	内 容		実施状況					評価		
5.特定保健指導の推進 【保健指導目標】										
特定保健指導	特定保健指導対象者数 22,815人	特定保健指導実施者数 4,900人	特定保健指導実施率 21.5%	被保険者	初回面接 協会けんぽ 委託 6か月評価 協会けんぽ 委託	目標(人) 4,500 1,857 3,500 1,300	5月実績(人) 750 229 769 189	昨年実績(人) 723 212 340 165	実施率 3.5% 1.1% 3.6% 0.9%	進捗率 16.7% 12.3% 22.0% 14.5%
被扶養者	初回面接 6か月評価	120 100	7 5	5	0.4% 0.3%	5.8% 5.0%				
合計	初回面接 6か月評価	6,477 4,900	986 963	940 507	4.3% 4.2%	15.2% 19.7%				
(平成29年5月実施分まで)										
<p>(1) 被保険者（特定保健指導対象者数：21,210人）</p> <p>①特定保健指導 実施率22.6%（実施見込者数：4,800人）</p> <p>（内訳）協会けんぽ実施分 16.5%（実施見込者数：3,500人） 委託分 6.1%（実施見込者数：1,300人）</p> <p>(2) 被扶養者（特定保健指導対象者数：1,605人）</p> <p>①特定保健指導 実施率 6.2%（実施見込者数：100人）</p> <p>(3) 保健指導の推進対策</p> <p>《被保険者》</p> <p>①協会けんぽの保健師・管理栄養士による保健指導を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健指導に関する評価・分析を実施する。 ・事業者健診データを提供された事業所へ特定保健指導の周知と保健指導を実施する。 ・保健指導の質を向上させ、保健師等のモチベーションを高めるための研修会・自主勉強会を実施する。 <p>・保健師、管理栄養士の採用により配置定数（12名）を確保でき、県下全域に事業所訪問ができる体制ができた。</p> <p>・事業所健診データを取得している事業所に対し、保健指導の案内を行い、保健指導を実施中。</p> <p>・保健師等の「研修設計シート（本部指導）」を作成して、第一回目（年間6回）の研修を実施した。採用した保健師、管理栄養士の研修を実施した。</p>										

平成29年度事業計画「詳細版」進捗確認用

項目	内容	実施状況	評価																				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ITツールを活用した特定保健指導を検討する。 ②特定保健指導外部委託を積極的に推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導を行うことが可能な外部委託機関を増やす。 ・既存委託機関への指導や進捗管理を実施し、特定保健指導実施者が増えるよう積極的に働きかけを行う。 《被扶養者》 <ul style="list-style-type: none"> ①集団健診を受診した特定保健指導対象者に対して、集団による特定保健指導を実施する。 ②特定保健指導を受けていない対象者へ、再勧奨を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導外部委託機関は、新規に2機関と契約して、14機関となり、生活習慣病予防健診日当日に特定保健指導が受けられる体制となった。 <ul style="list-style-type: none"> ①集団特定健診を実施した会場のうち4ヶ所で、集団特定保健指導を委託機関が実施した。個別とグループ支援を選択して受けられる「ヘルスアップセミナー」を42人が受講した。 ②集団特定保健指導委託機関が、電話勧奨を実施した。 	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>																				
6. 事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組 (コラボヘルス)	<p>(1) 香川県との共同事業「事業所まるごと健康宣言」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①香川県等との包括連携によるオール香川で健康経営の普及、健康宣言・健康づくり実施事業所の拡大を図る。 (平成29年度：新規宣言事業所目標100社) 	<p>①事業所まるごと健康宣言事業については、平成29年6月末現在、94事業所が宣言中。 平成28年度における健康経営取組事業所として、72対象事業所のうち54事業所を6月に認定し、認定証を送付した。</p> <p>宣言獲得のための事業所訪問数：5事業所 認定に関する事業所訪問数　　：7事業所</p> <p>平成29年度新規宣言事業所数：9事業所（6月末現在）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>宣言日</th> <th>事業所名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年4月5日</td> <td>医療法人社団斐和会クワヤ病院</td> </tr> <tr> <td>平成29年4月6日</td> <td>香川シームレス株式会社</td> </tr> <tr> <td>平成29年4月10日</td> <td>株式会社スフニー</td> </tr> <tr> <td>平成29年4月20日</td> <td>四国工商株式会社</td> </tr> <tr> <td>平成29年4月25日</td> <td>有限会社石原建工</td> </tr> <tr> <td>平成29年5月1日</td> <td>公益財団法人香川県老人クラブ連合会</td> </tr> <tr> <td>平成29年5月17日</td> <td>(事業所名非公開)</td> </tr> <tr> <td>平成29年6月14日</td> <td>株式会社たかせんテレコム</td> </tr> <tr> <td>平成29年6月22日</td> <td>株式会社オーエー・システムシャープ</td> </tr> </tbody> </table>	宣言日	事業所名	平成29年4月5日	医療法人社団斐和会クワヤ病院	平成29年4月6日	香川シームレス株式会社	平成29年4月10日	株式会社スフニー	平成29年4月20日	四国工商株式会社	平成29年4月25日	有限会社石原建工	平成29年5月1日	公益財団法人香川県老人クラブ連合会	平成29年5月17日	(事業所名非公開)	平成29年6月14日	株式会社たかせんテレコム	平成29年6月22日	株式会社オーエー・システムシャープ	<input type="radio"/>
宣言日	事業所名																						
平成29年4月5日	医療法人社団斐和会クワヤ病院																						
平成29年4月6日	香川シームレス株式会社																						
平成29年4月10日	株式会社スフニー																						
平成29年4月20日	四国工商株式会社																						
平成29年4月25日	有限会社石原建工																						
平成29年5月1日	公益財団法人香川県老人クラブ連合会																						
平成29年5月17日	(事業所名非公開)																						
平成29年6月14日	株式会社たかせんテレコム																						
平成29年6月22日	株式会社オーエー・システムシャープ																						

平成29年度事業計画「詳細版」進捗確認用

項目	内容	実施状況	評価																		
	<p>7. 重症化予防対策の実施</p> <p>(1) 二次勧奨実施予定人数 500人</p> <p>(2) 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業実施予定人数 5人</p>	(1) 二次勧奨実施（平成28年10月健診分） 文書38件、電話3件実施した。	○ 未																		
	<p>8. 各種業務の展開</p> <p>(1) その他保健事業の推進 自治体及び関係団体等との連携した健康づくり事業を実施する。県市町等の実施する健康イベント等に協賛、参加を行い、情報提供の実施等により、イベント参加者の健康意識の向上を図る。</p>		未																		
【組織運営及び業務改革】	<p>II. 財政基盤強化の推進</p> <p>1. 加入者、事業主への情報提供</p> <p>協会けんぽの中長期的な財政基盤の脆弱性について、加入者、事業主等に情報提供することにより、協会けんぽ財政の問題点及び強化の必要性を訴える。</p> <p>(1) 協会けんぽの中長期的な財政基盤の脆弱性についての適時・適切な広報を実施する。</p> <p>①加入者、事業主等に様々な媒体を活用し情報提供することにより、現在の協会けんぽ財政の問題点及び強化の必要性を訴える。</p> <p>(2) 都道府県単位保険料率への適切な対応</p> <p>①今後の財政見通しや保険料率への影響について、的確な情報把握に努め、加入者等へ早期に適切な情報提供を図る。</p>	<p>①各会議等にて情報提供を実施した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>会議名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年4月26日</td> <td>高松商工会議所常議員会</td> </tr> <tr> <td>平成29年5月2日</td> <td>香川県社会保険労務士会意見交換会</td> </tr> <tr> <td>平成29年5月10日</td> <td>高松東社会保険委員会</td> </tr> <tr> <td>平成29年5月12日</td> <td>善通寺社会保険委員会</td> </tr> <tr> <td>平成29年5月22日</td> <td>高松西社会保険委員会</td> </tr> <tr> <td>平成29年5月24日</td> <td>協会けんぽ・年金機構連絡調整会議</td> </tr> <tr> <td>平成29年6月13日</td> <td>高松東社会保険委員会総会</td> </tr> <tr> <td>平成29年6月21日</td> <td>高松西社会保険委員会総会</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	会議名	平成29年4月26日	高松商工会議所常議員会	平成29年5月2日	香川県社会保険労務士会意見交換会	平成29年5月10日	高松東社会保険委員会	平成29年5月12日	善通寺社会保険委員会	平成29年5月22日	高松西社会保険委員会	平成29年5月24日	協会けんぽ・年金機構連絡調整会議	平成29年6月13日	高松東社会保険委員会総会	平成29年6月21日	高松西社会保険委員会総会	○ 未
開催日	会議名																				
平成29年4月26日	高松商工会議所常議員会																				
平成29年5月2日	香川県社会保険労務士会意見交換会																				
平成29年5月10日	高松東社会保険委員会																				
平成29年5月12日	善通寺社会保険委員会																				
平成29年5月22日	高松西社会保険委員会																				
平成29年5月24日	協会けんぽ・年金機構連絡調整会議																				
平成29年6月13日	高松東社会保険委員会総会																				
平成29年6月21日	高松西社会保険委員会総会																				

平成29年度事業計画「詳細版」進捗確認用

項目	内容	実施状況	評価
2. 更なる効率化の推進	<p>コスト意識の徹底及び消耗品の適切な調達・在庫管理を行うとともに、業務の効率化を目指し、事務処理の見直し、アウトソースの推進を図る。</p> <p>(1) 「消耗品持出簿」の徹底した活用により、職員の意識の向上や在庫管理の効率化等を図る。</p> <p>(2) 長期的に持続可能な節電対策を推進する。特に夏季、冬季においては節電計画を策定し、それに基づく節電対策を実施する。</p> <p>(3) 業務の効率化を目指して事務処理の見直しやアウトソースの検討を行う。</p>	<p>(1) 「消耗品持出簿」の活用により、消耗品の在庫管理を徹底した。</p> <p>(2) 夏季節電計画を策定した。(実施期間 7月1日～9月30日)</p> <p>(3) 支部事務室等清掃業務について、委託回数を週2回から週1回に変更し、経費節減を行った。 <4月～></p>	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>
III. 組織力の更なる向上	<p>1. 評議会の効果的な運営</p> <p>収支見通し・保険料率等、協会全般に関わるものや香川支部の事業について、幅広く意見・助言を仰ぎ事業運営に反映させる。</p> <p>(1) 支部の実情を見据えた議題・審議による評議会運営(年5回予定)を行う。</p> <p>(2) 事業全般に関する指導・助言を事業運営に反映させる。</p>	<p>(1) 第1四半期においては、評議会の開催実績なし。</p>	未 未

平成29年度事業計画「詳細版」進捗確認用

項目	内容	実施状況	評価										
2. 人材育成の推進	<p>「OJT」「集合研修」「自己啓発」を効果的に組み合わせた人材育成制度の定着を図る。「自ら育つ」という成長意欲を持ち、日々の業務遂行を通じて「現場で育てる」という組織風土を醸成する。</p> <p>(1) 本部研修の伝達及び支部の実情に応じた研修を実施する。</p> <p>(2) 「現場で育てる」「自ら育つ」という観点から、各チーム内で、業務上の課題についてのミーティングの実施と検証を行う。</p>	<p>(1) グループ内会議や日々のミーティングを通じて、職員のモチベーションを維持・向上させ、組織の活性化を図るための指導を実施。</p> <p>(2) 職員研修を以下のとおり実施。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">4月</td> <td style="padding: 2px;">アクセス研修(希望者)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">6月</td> <td style="padding: 2px;">接遇研修(全職員)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">6月</td> <td style="padding: 2px;">被扶養者資格再確認業務(関係対象者)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">6月</td> <td style="padding: 2px;">ハラスメント研修(全職員)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">6月</td> <td style="padding: 2px;">CS伝達研修(全職員)</td> </tr> </table> <p>また、4月1日付新規採用者に対するOJT研修を計画どおり実施。</p>	4月	アクセス研修(希望者)	6月	接遇研修(全職員)	6月	被扶養者資格再確認業務(関係対象者)	6月	ハラスメント研修(全職員)	6月	CS伝達研修(全職員)	<input type="radio"/> <input type="radio"/>
4月	アクセス研修(希望者)												
6月	接遇研修(全職員)												
6月	被扶養者資格再確認業務(関係対象者)												
6月	ハラスメント研修(全職員)												
6月	CS伝達研修(全職員)												
3. 業務改革の推進	<p>職員が創意工夫した提案案件を幅広く検討するために、CS向上・業務改善会議を開催し、改善提案意識を醸成するとともに具体的な改善策を提案する。</p> <p>(1) 「CS向上・業務改善会議」を中心とした情報交換・討議による業務改革を推進する。</p> <p>(2) 日常業務における問題意識の醸成と改善提案等を推進する。</p>		未										

平成29年度事業計画「詳細版」進捗確認用

項目	内容	実施状況	評価
	<p>①地域の実情を踏まえたよりよいサービスの標準化を目指し、現行の事務処理体制等について常に創意工夫を提案・検討できる機会を作ることにより、職員の意識改革を醸成し、具体的な改善への実施につなげる。</p> <p>②主任、スタッフによる「ボトムアップ会議」において、積極的な意見交換・検討ができる機会を作り、具体的な改善への提案・実施を行う。</p> <p>(3) 支部内の共通課題について業務推進チームで検討する。</p> <p>①以下のチームで、協議した事項については、各グループで実施する。 保険者機能強化チーム（隨時）</p>	<p>②ほぼ毎月第2火曜日にボトムアップ会議を開催した。 <5月～> 「取扱いテーマの明確化」「グループ化することで、全員に事務局を分担させる」等実施体制を変更した。 <4月～></p>	<input checked="" type="radio"/> 未
4. 組織や人事制度の適切な運営と改革	協会の理念の実現に向けて、組織目標を達成するための個人目標を設定し、日々の業務遂行を通じて目標達成できる仕組みとした、新人事評価制度を適切に運用し、その評価を適正に処遇に反映することにより、個々人の能力・適性を踏まえた配置を行う。	管理職が全職員に面談（平成28年度下期実績評価及び平成29年度目標）を実施した。 <4月>	<input checked="" type="radio"/> 未
5.コンプライアンス・個人情報保護の徹底	<p>コンプライアンス委員会・個人情報保護委員会の定期的な開催及び研修等を通じて、その遵守を徹底する。</p> <p>(1) 定期的な委員会の開催（年3回）により遵守の徹底を図る。</p> <p>(2) 本部主催の研修に参加、伝達研修を速やかに実施する。</p>	<p>(1) コンプライアンス委員会（4月、5月に各1回）及び個人情報保護委員会（4月に1回、5月に2回）を開催した。</p>	<input checked="" type="radio"/> 未

平成29年度事業計画「詳細版」進捗確認用

項目	内容	実施状況	評価
6. リスク管理の徹底	<p>コンプライアンス・個人情報保護委員会を適宜開催し、適正な運営を育かすリスクの点検や分析を行う。</p> <p>(1) 管理職会議等において、リスク管理に関する情報収集（常時）を行う。</p> <p>(2) コンプライアンス・個人情報保護とリンクさせた取り組みを実施する。</p>	<p>(1) コンプライアンス委員会及び個人情報保護委員会を適宜開催するとともに、自主点検を実施し、規定・マニュアル等の遵守を徹底した。<4月></p> <p>(2) 案件に応じてコンプライアンス委員会と個人情報保護委員会を同時開催し、リンクさせた取り組みを実施した。</p>	○ ○
7. CS向上の取組み	<p>お客様満足度調査結果等に基づき、支部の課題・改善点を洗い出し、改善を行う。</p> <p>(1) 本部主催のCS研修に参加、伝達研修の速やかに実施する。</p> <p>(2) お客様満足度調査結果（支部カルテ）で明らかとなった課題について、支部全体での検討と改善策の策定・実施を行う。</p> <p>(3) PDCAサイクルにより、更なる改善策の検討から実施へつなげる。</p>	<p>(1) 本部主催のCS研修の伝達研修を全職員に実施した。<6月></p> <p>(2) 支部窓口に来訪を知らせるための赤外線センサーを設置し、迅速な来客対応がとれるよう改善した。<4月></p>	○ ○ 未
8. 働きがいのある健全な職場づくり	<p>(1) 職員間のコミュニケーションを積極的に図り、職場の一体感を醸成する。</p> <p>(2) 管理職会議等において、必要な情報の共有化を図るとともに「報・連・相」が迅速に行える職場風土を醸成する。</p>	<p>(1) 各グループで毎日朝礼を実施するとともに、適宜、ミーティングを実施し、情報の共有化等を図った。</p> <p>(2) 原則毎週月曜日に管理職会議（グループ長以上出席、月1回はグループ長補佐も出席）を実施した。</p>	△ △

平成29年度事業計画「詳細版」進捗確認用

項目	内容	実施状況	評価
	<p>(3) メンタルヘルス不調の未然防止を目的として、本部等との連携によるストレスチェックを実施する。 (年度1回実施)</p> <p>(4) 産業医や衛生委員会（毎月開催）などを通じて、職員に対する健康・安全情報をタイムリーに提供する。 (衛生委員会の毎月開催)</p> <p>(5) ワークライフバランスを実現するため、労働時間縮減を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①年次有給休暇取得の促進を図る。 ②超過勤務時間の縮減を図る。 ③ノー残業デー（水曜日）の徹底を図る。 	<p>(3) 9月実施予定。</p> <p>(4) 毎月第4木曜日に衛生委員会（産業医も出席）を実施した。 平成28年度「事業所まるごと健康宣言」の取組結果の振り返りを行うとともに、平成29年度の計画を策定し、実施中。</p> <p>事業所まるごと健康宣言<4月> 平成29年度事業所まるごと健康宣言プラスの取組みについて<5月> 歯の健康について<6月></p> <p>①年次有給休暇をあわせた計画的な夏季連続休暇の取得を推進した。</p> <p>②平均超過勤務時間（管理職を除く） 4月・・・15.8時間 5月・・・8.4時間 6月・・・7.0時間</p> <p>③各グループでの管理職による指示等の徹底を図った。</p>	<input type="radio"/> 未 <input checked="" type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○
9. 大規模災害に備えた対策	<p>(1) 香川支部初動対応マニュアルに基づいて、防災訓練を定期的に実施することにより、各職員が担当する役割の徹底や防災意識の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①香川支部初動対応マニュアルの周知徹底と防災意識や担当する役割の再確認の徹底 ②入居ビル主催の防火訓練等へ参加し、避難・救難等の知識や意識の向上を図る。 	<p>①安否確認システムを導入するとともに、各職員の防災意識の向上等に努めた。</p> <p>②入居ビル主催の防災・避難訓練に参加し、AEDを活用した救命知識等を学んだ。（13名参加） <4月></p>	<input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○